

2025 年（令和 7 年）3 月 24 日

株式会社 水みらい広島 一般事業主行動計画

女性労働者がその能力を高めつつ継続して就業できる環境を整備し、女性労働者の増員を目指します。

1 計画期間

2025 年（令和 7 年）4 月 1 日 ～ 2028 年（令和 10 年）3 月 31 日

2 目標

事業所で勤務する女性労働者を 10 名以上とする

3 取組み内容・実施期間

（1）女性も働きやすい環境を整える

2025 年 9 月～ 女性労働者の交流機会を設け、職場環境についてのヒアリングを実施する

2025 年 11 月～ 部所長に対し、女性が働くうえで課題となりうる点についてヒアリングを実施する

2025 年 12 月～ SDGs 関連担当と連携して課題を分析し、対策を検討する

2026 年 1 月～ 具体的な対策を順次実施する

※原則として毎年度実施する

（2）積極的な採用活動

2025 年 10 月～ ハローワークなどの関連機関で情報を収集した上、女性の採用に効果的な手法について検討する

2026 年 1 月～ どのような手法を採用するか決定し、担当部署と連携して体制を構築する

2026 年 5 月～ 新たな採用手法を実施する

（3）全社的な意識改革

2025 年 12 月～ アンコンシャスバイアスについて学ぶ研修を実施

2026 年 1 月～ 女性労働者や部所長へのヒアリング結果をふまえ、必要な意識改革、効果的な方策について検討する

2026 年 5 月～ 意識改革に必要な方策を実施する

4 女性の活躍に関する情報公表

- ① 2025年（令和7年）3月31日時点における男女の平均継続勤務年数の差異：110%
（男性：7年11か月、女性：8年8か月）
- ② 2024年における年次有給休暇取得率：80.07%